

剰 余 金 処 分 案

生活協同組合パルシステム埼玉

(単位：円)

I	当 期 未 処 分 剰 余 金		1,109,682,798
II	積 立 金 取 崩 額		
	1 東日本大震災復興支援積立金	2,813,800	
			2,813,800
	合計		1,112,496,598
III	当 期 処 分 額		
	1 法 定 準 備 金	450,000,000	
	2 出 資 配 当 金	7,098,000	
	3 利 用 分 量 割 戻 金	310,662,332	
	4 任 意 積 立 金		
	(1) 施設修繕・改築積立金	9,661,037	
	(2) 物流資材積立金	3,539,490	
	(3) 事業継続積立金	207,163,955	
	(4) 税効果調整積立金	26,355,748	
	(5) 市民活動支援積立金	4,000,000	
	(6) 貧困・医療支援積立金	3,000,000	
			1,021,480,562
IV	次 期 繰 越 剰 余 金		91,016,036

注記

- (1) 出資配当金
出資配当は 0.10%（源泉所得税及び復興特別所得税 20.42%を含みます）とし、2020 年度の毎月の出資残高（千円単位）を月割り計算します。
- (2) 利用分量割戻金
利用高割戻しは 1.00%とします。パルシステム商品の利用に対して割戻します。
- (3) 施設修繕・改築積立金
当期に修繕等で支出した費用 9,661,037 円を取崩し、同額を積立します。
- (4) 物流資材積立金
保冷箱のふたの購入及び廃棄、蓄冷剤の購入及び廃棄の費用として当期支出した 13,539,490 円を取崩し、次期の費用として 3,539,490 円を積立します。
- (5) 事業継続積立金
感染症予防措置の費用として 7,163,955 円を取崩し、207,163,955 円を積立します。

(6) 税効果調整積立金

税効果会計による会計上の利益を将来の税負担に備え、26,355,748円を積立します。

(7) 市民活動支援積立金

従来の特例活動支援金に加え東日本大震災の復興支援活動を行っている団体への支援金として4,000,000円を積立します。

(8) 貧困・医療支援積立金

県内における貧困対策や医療支援を目的として食料や物資等の提供及び当該支援の費用として3,000,000円を積立します。

(9) 次期繰越剰余金

次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項の教育事業等繰越金51,000,000円が含まれています。

以上のとおり提案致します。

生活協同組合パルシステム埼玉

理事長 樋口民子

専務理事 横山博志

付記事項

出資配当金及び利用分量割戻金は、原則として全額本人への出資金に振替させていただきます。